

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 テナライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	15,559,361	15,434,347	15,271,833	14,567,080	5,951,204
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	62,038	348,514	242,148	285,015	4,597,208
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	270,552	141,362	20,619	845,779	5,168,193
包括利益 (千円)	194,683	196,226	15,764	839,615	5,168,379
純資産額 (千円)	5,007,984	5,246,200	5,247,021	4,407,042	738,638
総資産額 (千円)	9,441,718	9,630,810	9,105,240	8,334,814	6,586,919
1株当たり純資産額 (円)	192.37	200.83	200.61	168.51	9.49
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	10.42	5.44	0.79	32.34	196.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		5.43	0.79		
自己資本比率 (%)	52.9	54.4	57.6	52.9	11.2
自己資本利益率 (%)		2.7	0.4		
株価収益率 (倍)		86.7	521.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,985	847,960	622,875	161,948	3,522,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,028	379,870	497,707	385,107	420,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	542,063	390,707	427,795	151,151	3,277,230
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,646,839	1,724,222	1,421,595	1,349,588	1,524,849
従業員数 (名)	348	360	351	366	346
(他、平均臨時雇用者数)	(2,758)	(2,793)	(2,834)	(2,791)	(2,250)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期及び第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第52期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第48期、第51期及び第52期の「自己資本利益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第48期、第51期及び第52期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	15,559,361	15,434,347	15,271,833	14,567,080	5,948,250
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	59,709	347,752	245,509	283,571	4,589,078
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	271,969	141,860	23,800	844,247	5,159,992
資本金 (千円)	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201	50,000
発行済株式総数 (株)	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527	27,961,727
純資産額 (千円)	5,045,571	5,230,364	5,245,860	4,387,185	758,907
総資産額 (千円)	9,408,477	9,592,921	9,073,959	8,309,326	6,592,313
1株当たり純資産額 (円)	193.82	200.22	200.57	167.75	8.76
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	10.48	5.46	0.91	32.28	196.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		5.45	0.91		
自己資本比率 (%)	53.5	54.5	57.8	52.8	11.5
自己資本利益率 (%)		2.7	0.5		
株価収益率 (倍)		86.4	451.5		
配当性向 (%)					
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	347 (2,758)	359 (2,793)	350 (2,834)	365 (2,791)	345 (2,250)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	107.2 (114.7)	131.1 (132.9)	114.2 (126.2)	107.5 (114.2)	91.9 (162.3)
最高株価 (円)	405	500	489	449	419
最低株価 (円)	350	375	365	321	295

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期及び第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、第52期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第48期、第51期及び第52期「自己資本利益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第48期、第51期及び第52期「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、A種種類株式は非上場株式であるため、該当事項はありません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1969年12月	豊島区西池袋において創業者飯田保が天狗チェーン株式会社を資本金500万円で設立。同時に同所において店名「天狗」の1号店池袋西口店を開店。
1971年9月	神奈川県進出1号店の川崎店開店。
1972年10月	世田谷区北烏山に日本酒用倉庫として城西倉庫を設置。
11月	神田店出店。1階は日本酒主体の白木づくり内装で従来タイプの「天狗」、2階は洋風内装とし、ワイン、ウィスキーをメニューに加えて店名を「DON(ドン)」とする。
12月	埼玉県進出1号店の大宮店開店。
1973年7月	本社を中央区日本橋馬喰町に移転。
1974年9月	セントラルキッチンを城西倉庫に併設。
1977年4月	商号をテンアライド株式会社に変更。
6月	初めて地下1・2階の日本橋店を開店。店名を「天狗」に統一し、以後の出店は洋風居酒屋「DON」スタイルの内装に統一。
1978年2月	セントラルキッチンを江東区亀戸に移転。
1981年3月	千葉県進出1号店の松戸店開店。
1983年11月	当社初の485席の大型店舗、新宿西口会館店開店。
1984年6月	社員フランチャイズ1号店の西川口店開店。
1985年2月	関西地方進出1号店の大阪本町店開店。
1986年10月	中部地方名古屋地区進出1号店の広小路店開店。関西事業部事務所開設。
11月	当社株式を社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1988年3月	九州地方福岡地区進出1号店の博多駅前店開店。
7月	関西地方京都地区進出1号店の京都四条通店開店。
8月	酒類の輸出入販売を目的として、100%出資のテンワールドトレーディング株式会社(現連結子会社)を設立。
1989年4月	中部事業部事務所開設。
11月	九州事業部事務所開設。
	セントラルキッチンを千葉県柏市に移転。
1990年12月	和食ファミリーレストランのチェーン化を目指し、その1号店として「和食れすとらん天狗」市原店を開店。 中華ファミリーレストランの経営を目的として、100%出資の株式会社桃桃を設立。(現在は和食れすとらん天狗に業態変更)
1991年5月	クリーニング業を目的として、100%出資のテンサービス株式会社を設立。
12月	東北地方仙台地区進出1号店の仙台駅前店開店。
1992年12月	東北地方福島地区進出1号店の福島駅前店開店。 東京証券取引所市場第二部に上場。
	北陸地方石川地区進出1号店の金沢片町店開店。
1993年3月	北陸地方富山地区進出1号店の富山駅前店開店。
4月	関西セントラルキッチンを大阪府豊中市に開設し、関西事業部事務所も同地へ移設。
5月	中部セントラルキッチンを名古屋市緑区に開設し、中部事業部事務所も同地へ移設。
6月	北陸地方福井地区進出1号店の福井駅前店開店。
9月	信越地方新潟地区進出1号店の新潟駅前店開店。
12月	中部地方静岡地区進出1号店の浜松駅前店開店。
1994年3月	信越地方長野地区進出1号店の長野駅前店開店。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1996年1月	関東セントラルキッチンを江戸川区宇喜田町に移転。
1998年2月	中部セントラルキッチンを閉鎖し、中部事業部事務所を移転。
2000年2月	炭火焼き料理「くわい家」を直営店方式で展開し、その1号店として「くわい家」芝大門店を開店。
2001年5月	社員フランチャイズ2号店の松戸北小金店開店。
10月	社員フランチャイズ3号店(和食れすとらん天狗)雪谷店開店。
2002年4月	松戸北小金店、FC店から直営店に移行。
2003年1月	関西事業部を大阪府摂津市川田配送(株)摂津流通センター内に移設。
3月	東京駅前店、リニューアルを機に新しい居酒屋の主張を具現化した「旬鮮酒場」を開店。 鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店開店。
5月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、FC店から直営店に移行。
8月	関西事業部を大阪府茨木市に移転。 テンサービス株式会社の清算終了。
2004年4月	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店を閉店。
2006年4月	関西事業部を大阪市北区に移転。

年月	沿革
2007年2月	九州地区より撤退。
3月	新業態となる「テング酒場」神田東口店を開店。
6月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、直営店からFC店に移行。
2009年3月	「くわい家」業態店舗撤退、「テング酒場」業態に変更。
2011年4月	東北・信越・北陸地区より撤退。
2012年4月	株式会社桃桃を吸収合併。
5月	関西事業部を大阪市都島区に移転。
11月	「ステーキ大作戦」名古屋萩野通店を開店。
2013年7月	本社を目黒区鷹番に移転。
2016年3月	セントラルキッチンを埼玉県日高市に移転。
2018年3月	「立呑み神田屋」神田駅前店開店。
2018年10月	「ミートキッチン log50」新宿三丁目店開店。
2020年12月	公式オンライン通販サイト「天狗キッチン」開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（テンワールドトレーディング株式会社）の計2社で構成されております。

当グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

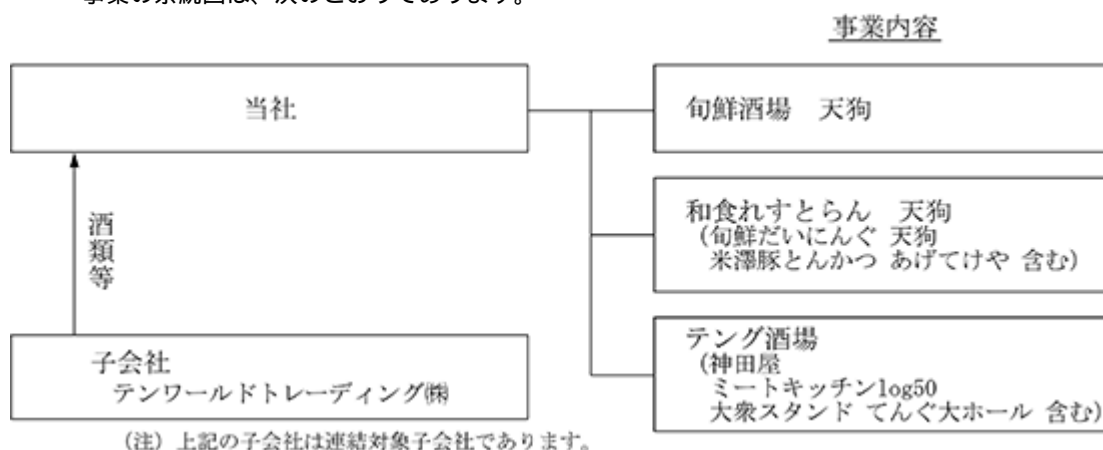
なお、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして外食産業及びその補完的の事業であり、単一のセグメントとしております。

#### (1) 飲食店経営関連

当社は、「旬鮮酒場天狗」、「和食れすとらん天狗」、「テング酒場」の三業態の店舗において外食産業を営んでおります。

連結子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) テンワールド トレーディング(株)	東京都目黒区	10	酒類等の輸入販 売	100	0	当社に酒類等を納品しており ます。 役員の兼任 4名

(注) 1 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	346 (2,250)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の( )内は、パート等の年間雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
345 (2,250)	39.0	12.3	5,162

従業員数(名)	345 (2,250)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。  
3 従業員数欄の( )内は、パート等の年間雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社はU A ゼンセン同盟に所属しております。

当社と労働組合との関係は、円満に推移しております。

なお、2021年3月末の組合員数は社員288名、パート1,524名の合計1,812名であります。連結子会社であるテンワールドトレーディング株式会社には、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の企業価値は、ご来店いただいたお客様が感じる「楽しかった、美味しかった」という満足感によって決まるものと考えており、それが当社の行動指針を決定する価値基準になると認識しております。そのため常に日々の行いを自問自答し、謙虚にお客様の声にお応えすべく「お客様への四つの誓い」を立てております。

「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気で」

この誓いは当社の行動指針であり、基本理念であります。

社会のグローバル化やネット環境の進化により、外食産業のサービスや業態も多様化を極め、お客様の選択の目もより厳しさを増しており、「自ら挑み続けた本物」のみが生き残ることができると考えております。

当社は常にこの「お客様への四つの誓い」に立ち返り、「自ら挑み続けた本物」に挑み続けてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標としましては、株主に対する利益配当を経営の重要課題としており、第一に1株当たりの当期純利益と株主資本利益率の増加を、第二にキャッシュ・フローの増加を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

外食産業界におきましては、店舗競争の激化、及び長引く個人消費の冷え込みにより、企業間の競争は益々厳しさを増しております。2020年には新型コロナウイルス感染症拡大によって人々のライフスタイルが変化し、デリバリー、テイクアウト、店舗やECサイトでの物販など、外食各社は需要が拡大している中食事業への展開に力を入れ始めております。このような環境下において、これからのニーズに沿う業態転換による店造り、全社での業務の見直しによる生産性の向上や、コストの見直しにより、収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当面の経済情勢といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大により世界規模で経済が停滞しており、引き続き極めて厳しい経営環境が継続するものと思われれます。

特に外食産業においては、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発出に伴う店舗の臨時休業や営業時間短縮、不要不急の外出自粛に伴う営業機会の消失や消費マインドの縮小により、未曾有の厳しい状況となっております。当社においても「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り連結売上高前年同期比が40.9%となった結果、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、純資産も同額減少しております。

このような状況下において、当社としては新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、政府・自治体からの各種要請等を踏まえて、一部の直営店について臨時休業を実施しております。また、営業を継続している店舗でも営業時間を短縮し、お客様と従業員の安全性を最優先して、衛生管理を徹底しております。

店舗・事業所においては、インフルエンザやノロウイルス対策として従来より整備している衛生管理および体調管理を更に徹底しております。

このような環境下でのイトイン売上の減少を補う為の店舗厨房設備を有効活用した複数のゴーストキッチンによるテイクアウト販売を拡充すると共に、各種宅配サービスの強化に引き続き注力しております。また、セントラルキッチンのオリジナル製造品の外部販売（楽天による通信販売、オンライン通信販売サイト「天狗キッチン」、セントラルキッチン敷地内の「天狗こだわりマーケット」、スーパーおよびコンビニエンスストア等の量販店に対する直接卸販売）の実施等により、本格的に小売業への進出に実績を積み重ねております。

また新型コロナウイルスの感染が比較的短期間で収束を迎えたとしても、外食産業を取り巻く環境は好転することなく、異業種を含めた企業間競争が更に熾烈になるものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「旬鮮酒場天狗」「和食れすとらん天狗」「テング酒場」の3業態のコンセプトの徹底を図り、「神田屋」「ミートキッチンlog50」「大衆スタンド てんぐ大ホール」「米澤豚とんかつ あげてけや」等の新業態への業態変更や新規出店にて、幅広い層のお客様の多様化するニーズに応えていくことで、来店客数・既存店売上高の増加を図ってまいります。

また、食材の確保、価格の乱高下、安全性の確保といったことへの対応も、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施することで強化してまいります。

商品（飲物・料理）につきましては、蔵元やメーカーとの一層の連携強化を図り、プライベートブランド商品拡大を進める一方、自社セントラルキッチン製造によるオリジナル商品の開発・提供を図ってまいります。

更に、中期事業計画に基づき、従業員の雇用維持を前提として、金融機関からの資金調達等による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、役員報酬及び執行役員等の給与一部返上、年間設備投資額の再考、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ります。加えて、人材確保と教育の継続した仕組みの確立、店舗の作業システムの改善等の諸施策に取り組み、収支改善に注力してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 売上の変動について

当社グループの売上は、景気の後退や戦争やテロ等の人為的社会不安、洪水、地震、疫病等の自然災害、競合店の出店、当社グループの出店の遅れ等により、計画を下回ることがあり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食材調達について

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保であり、お客様に安全で良質の食材を調達して提供することが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があります。当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 衛生管理について

当社は食品の安全確保のために「食品衛生法」に基づく必要な規制その他の措置を講じております。日々の食材の検品の強化、店舗・セントラルキッチンの衛生環境の整備、衛生への意識づけのための教育、これらの運用状況等のチェックのため衛生監査・細菌検査の全店実施等を行っております。

しかし、食中毒等の事故が発生した場合は、営業停止や営業許可の取消等を命じられることがあり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人材確保について

外食産業は、人手不足による人件費の高騰に直面しております。当社では人材の枯渇に対応するべく各種対策を実施し、必要数の充足に努めておりますが、必要とする人材が十分に確保できない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 労務関連について

関連法令や労働環境に変化がある場合、人件費が増加し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。



(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により国の緊急事態宣言の発令、自治体の営業自粛要請により外食産業は深刻な影響を受けております。

当社は食のインフラ企業として顧客満足を実現するため、保健行政の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更等を実施するなど、顧客及び従業員の安全を考慮した店舗運営を実施しております。

また提出日現在、テイクアウト販売実施および宅配サービスの開始、オリジナル製造品の自社工場における直売、インターネットを通じた販売の実施等、事業に及ぼす影響の低減を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期が不透明であり、長期化した場合には引き続き店舗営業時間短縮や営業自粛等を余儀なくされ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

当社はお客様のアンケート情報や会員情報により、新メニュー・各種フェア・宴会のご案内のダイレクトメールによる販売促進を活用しております。これらに関する個人情報については個人情報保護法に基づく厳正な管理を行っておりますが、不正行為等の発生により顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や信用低下等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出・延長等により、急速な景気の低迷が生じております。

特に外食産業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた休業要請や外出自粛による来店客数の激減により極めて厳しい経営環境となっております。

当社は、「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」という企業理念を体現するために、良質な食材等の仕入、低価格による提供、人材教育、衛生管理を徹底してまいりました。こうした観点からも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する政府及び自治体からの各種要請に応えるため、店舗の休業・営業時間の短縮等の対応を行い、お客様と従業員の安全・健康を最優先し、衛生管理を徹底してまいりました。

また、消費者ニーズの変化に対し、弁当等のテイクアウト販売の拡充、宅配サービスの開始、セントラルキッチンにおけるオリジナル製造品の外部販売（スーパー等の小売業者向け販売、楽天による通信販売、自社ホームページによる通信販売「天狗キッチン」及びセントラルキッチン敷地内にある「天狗こだわりマーケット」による直接販売）等の施策を実行しており、本格的に小売業の売上拡大に着手しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は、前年同期比40.9%の59億51百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費を削減したものの、売上減の影響により、営業損失は46億50百万円（前年同期は営業損失3億7百万円）、経常損失45億97百万円（前年同期は経常損失2億85百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は51億68百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8億45百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の店舗数は、「旬鮮酒場天狗」15店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」「あげてけや」含む）」31店舗、「テング酒場（「神田屋」「ミートキッチンlog50」含む）」55店舗の合計101店舗であります（内フランチャイズ2店舗）。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17億47百万円減少し、65億86百万円となりました。この主な要因といたしましては、未収入金が5億23百万円増加したのに対し、有形固定資産が4億50百万円、敷金及び保証金が18億21百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて19億20百万円増加し、58億48百万円となりました。その主な要因といたしましては、リース債務の返済によりリース債務が4億17百万円減少したのに対し、短期借入れにより短期借入金が増加し、未払金が3億1百万円、その他の流動負債が3億6百万円増加したことによるものであります。

また、資本金が52億7百万円減少（新株発行により7億49百万円増加、減資により59億57百万円減少）、資本剰余金が67億7百万円増加（新株発行により7億49百万円増加、減資により59億57百万円増加）したのに対し、当期純損失の計上で利益剰余金が51億68百万円減少したことにより、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて36億68百万円減少し、7億38百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億75百万円増加し、当連結会計年度末には15億24百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、35億22百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失によって使用された資金によるものであります。前連結会計年度は1億61百万円の資金の増加でありました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、4億20百万円となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入によるものであります。前連結会計年度は3億85百万円の資金の使用でありました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、32億77百万円となりました。これは主に新株の発行による収入及び短期借入れによる収入によって得られた資金によるものであります。増加した資金は前連結会計年度に比べ31億26百万円(2,168.2%)の資金の増加であります。

## 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	数量単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 %
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	
生そば	(P/C)	499,891	29,625	317,323	17,945	60.6
外販もつ煮	(P/C)			41,944	12,372	
豆乳	(リットル)	290,552	40,017	140,227	20,126	50.3
ぎょうざ	(P/C)	108,939	57,151	62,246	31,475	55.1
各種アイスクリーム			24,712		13,918	56.3
各種ドレッシング・ソース			40,397		26,976	66.8
各種ソーセージ	(本)	806,698	19,820	339,678	8,054	40.6
鯖味噌煮	(枚)			70,315	13,009	
各種一夜干し	(枚)	58,414	19,118	26,537	7,766	40.6
その他			695,623		533,439	76.7
合計			926,466		685,086	74.0

- (注) 1 金額は、当社の製造原価によっております。  
 2 上記は当社の生産実績であります。子会社1社は生産活動を行っておりません。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 %
	金額(千円)	金額(千円)	
料理類	8,340,907	4,059,894	48.7
飲物類	6,226,172	1,891,310	30.4
合計	14,567,080	5,951,204	40.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、見積り特有の不確実性により、財政状態及び経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があると考えられるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当該会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 退職給付債務の算定

当社グループは、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

### a. 売上高及び営業利益

売上高は前年同期比86億15百万円減の59億51百万円となりました。新型コロナウイルスの感染拡大により、政府による緊急事態宣言下において、お客様並びに従業員への感染拡大を防ぐため、時短営業の実施、一部店舗の休業、さらに不採算店の閉店などの影響により既存店売上高が減少となったことによるものであります。

売上原価は前年同期比20億40百万円減の19億70百万円となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比22億32百万円減の86億30百万円となりました。この内訳として、人件費においては休業、時短営業の影響によるシフト時間の減少、閉店等により合計で15億14百万円の減少となりました。その他経費におきましては、休業、時短営業、閉店の影響による水光熱費の減少、地代家賃の減額交渉による減少等により7億18百万円の減少となりました。

上記の結果、前年同期比43億42百万円増の営業損失46億50万円となりました。

### b. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は雇用調整助成金58百万円等があったことにより前年同期比64百万円増の1億13百万円となり、営業外費用は支払利息38百万円により前年同期比33百万円増の60百万円となりました。

上記の結果、経常損失は前年同期比43億12百万円増の45億97百万円となりました。

### c. 特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は前年同期比4百万円増の8百万円となりました。これは主に店舗閉鎖損失の戻入益によるものであります。

特別損失は前年同期比37百万円増の5億53百万円となりました。これは主に減損損失の計上によるものであります。

税金等調整前当期純損失は前年同期比43億45百万円増の51億41百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比22百万円減の26百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は前年同期比43億22百万円増の51億68百万円となりました。

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億47百万円減少し、65億86百万円となりました。

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は26億36百万円で、前連結会計年度末に比べ5億15百万円増加しております。これは未収入金5億23百万円の増加が主な要因であります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は39億50百万円で、前連結会計年度末に比べ22億63百万円減少しております。これは敷金及び保証金18億21百万円の減少が主な要因であります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は42億66百万円で、前連結会計年度末に比べ18億33百万円増加しております。これは新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えた短期借入金20億円の増加が主な要因であります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15億82百万円で、前連結会計年度末に比べ86百万円増加しております。これは退職給付に係る負債54百万円の増加が主な要因であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は7億38百万円で、前連結会計年度末に比べ36億68百万円減少しております。これは、増資15億円による増加と当期純損失51億68百万円による減少が主な要因であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。

一方、当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修及び工場設備投資に係る投資資金であります。

したがって、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、2020年4月から6月にかけて当座貸越契約に基づき合計20億円の借入を実行いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により生じた経営環境を乗り越え、業務改善や事業構造の変革を進めるために、2021年3月に第三者割当の方法により4億99百万円の普通株式及び10億円のA種種類株式を発行しております。

当連結会計年度の設備投資額は6億54百万円で、その主なものは、1店舗の新店と4店舗のリニューアル費用及び各種の店舗設備に係る改修に加え、セントラルキッチンの改修等に対する投資であります（敷金及び保証金の差入れ額を含む）。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額654百万円で、主なものは、「神田屋 新宿三丁目末広通り店」の新規出店1店舗、及び4店舗の業態変更リニューアル費用に対する投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

##### 地域別設備の状況

2021年3月31日現在における地域別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

区分	地区	店舗数 (店)	設備 の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)	
				建物	建物附属 設備	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	長期前 払費用		合計
店舗	東京都	58	厨房 設備 他	51,289	334,571	214	64,344	55,241	170,466 (113)	1,207,553	9,473	1,893,155	106
	神奈川県	6		2,086	27,077		4,456	363	74,637 (82)	85,216		193,838	10
	埼玉県	15			69,424	795	13,171	15,431	( )	141,689	1,307	241,819	25
	千葉県	6		19,567	39,957	43	8,484	5,034	( )	65,942	942	139,972	11
	愛知県	6			45,031		7,515	8,325	( )	183,983		244,855	10
	京都府	1			1,880		763	371	( )	47,159		50,175	2
	大阪府	4			16,293		4,254	4,413	( )	85,444		110,406	8
	静岡県	3						256	( )	13,051		13,308	7
	計	99		72,943	534,235	1,053	102,991	89,436	245,103 (196)	1,830,043	11,723	2,887,531	179
セントラル キッチン	埼玉県 日高市		食 材 製 造 設 備 他		513,917	75	95,517	7,437	( )	10,043		626,991	10
本部	東京都 目黒区		事 務 所 設 備		7,295			122,976	( )	7,154	10	137,436	105
その他	東京都 千代田区 他		事 務 所 設 備 他		4,016		8,514	2,550	( )	50,785		65,866	51
合計				72,943	1,059,465	1,129	207,023	222,400	245,103 (196)	1,898,025	11,734	3,717,826	345

(注) 1 従業員数にはパート等は含まれておりません。パート等の2020年4月から2021年3月までの月平均雇用人員は2,250人です。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

店舗別設置状況

2021年3月31日における店舗名・所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

(イ)東京地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
神田屋池袋西口店	東京都豊島区西池袋1-35-7	三杉ビル1・2F	1969年12月	108席
テング神田店	東京都千代田区内神田3-18-2	アドミラル神田ビル1F	1972年11月	85
新橋店	東京都港区新橋3-22-1	川崎第1ビル1・2・B1F	1973年5月	237
日本橋店	東京都中央区日本橋2-1-17	丹生ビルB1・B2F	1977年8月	174
テング渋谷レンガビル店	東京都渋谷区道玄坂1-5-9	ザ・レンガビルB1F	1977年12月	157
神田屋田町店	東京都港区芝5-22-5	タムラビル1F	1978年7月	71
テング道玄坂店	東京都渋谷区道玄坂2-28-11	鳴瀬ビル1F	1978年8月	95
テング秋葉原昭和通り口店	東京都千代田区神田佐久間町1-24	GATO秋葉原ビルB1F	1978年9月	89
テング四谷店	東京都新宿区四谷1-7	第3鹿倉ビル1F	1978年10月	86
浜松町店	東京都港区浜松町1-29-10	東京ラインビル2F	1979年6月	70
池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-3-6	山手ビルB1F	1979年8月	168
テング渋谷センター店	東京都渋谷区宇田川町25-3	プリンスビルB1F	1979年12月	99
テング麹町店	東京都千代田区麹町6-2	麹町サイトビルB1F	1980年2月	82
新宿南口店	東京都新宿区西新宿1-18-2	晴花ビルB1・B2F	1981年3月	213
宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2-20-11	渋谷協和ビルB1F	1981年5月	264
テング虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-13-4	宝寿会館B1F	1982年5月	120
テング赤羽店	東京都北区赤羽1-7-4	赤羽興業ビル3F	1982年6月	130
テング八王子店	八王子市旭町7-1	豊栄第1ビル2F	1982年7月	136
テング新宿東口靖国通り店	東京都新宿区新宿3-20-5	ニューサンパークビル3F	1982年7月	132
和食・吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町1-9-12	エビス会館4F	1983年9月	135
和食・花畑店	東京都足立区南花畑2-43-1		1990年10月	149
テング八重洲一丁目店	東京都中央区八重洲1-5-9	八重洲アメレックスビルB1F	1991年7月	148
浜松町南口店	東京都港区浜松町2-6-2	浜松町262ビルB1F	1993年6月	282
銀座ナイン店	東京都中央区銀座8-5先	銀座ナイン1号館B1F	1993年7月	136
北千住店	東京都足立区千住2-62-9	うな源ビル3F	1994年1月	101
テング池袋店	東京都豊島区東池袋1-9-1	セイコーサンシャインビルB1F	1994年4月	212
和食・町田旭町店	町田市旭町1-2-3	スカイハイツビル1F	1994年12月	125



店舗名	所在地		開店年月	客席数
和食・西台駅前店	東京都板橋区高島平1-79-1	YKレジデンス2F	1995年2月	176
和食・学芸大学駅前店	東京都目黒区鷹番2-16-18	Kビル2F	1995年3月	146
和食・武蔵境店	武蔵野市境南町2-10-6	メゾン・ドゥ・ソレイユ2F	1995年6月	147
ニュー秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-8	ニュー千代田ビルB1F	1995年7月	164
和食・志村二丁目店	東京都板橋区志村2-12-6	志村2丁目橋本ビル	1995年10月	130
和食・仙川店	調布市仙川町2-19-4	ブラージュ仙川1F	1995年12月	151
和食・上板橋店	東京都板橋区上板橋2-1-9	エクセレンスビル2F	1995年12月	149
和食・馬事公苑店	東京都世田谷区上用賀2-4-18	コリヌ馬事公苑2F	1996年2月	165
和食・平和台店	東京都練馬区早宮2-17-50	平和台第2STビル2F	1996年9月	126
新宿西口大ガード店	東京都新宿区西新宿7-10-20	日新ビル1F	1996年9月	119
新宿西口 バレットビル店	東京都新宿区西新宿1-1-1	新宿バレットビル7F	2000年12月	328
和食・高幡不動店	日野市高幡1007番地-5	エクセル高幡2F	2004年3月	124
テング銀座店	東京都中央区銀座8-5先	銀座ナイン1号館B1F	2008年4月	113
テング水道橋西口店	東京都千代田区神田三崎町3-8-1	西田ビルB1F	2009年5月	96
テング蒲田駅前店	東京都大田区西蒲田7-3-3	第一醍醐ビルB1F	2009年7月	115
南池袋店	東京都豊島区南池袋1-25-1	アソルティ南池袋B1F	2009年8月	125
テングお茶の水店	東京都千代田区神田駿河台2-1-34	プラザお茶の水1F	2010年8月	136
テング神田南口店	東京都千代田区鍛冶町1-2-10		2012年8月	121
テング渋谷西口桜丘店	東京都渋谷区桜丘町15-15	NKG東京第2ビル1F	2012年11月	133
テング歌舞伎座前 東銀座店	東京都中央区銀座5-13-19	デュプレックス銀座タワーB1F	2013年10月	90
神田屋 神田駅前店	東京都千代田区鍛冶町1-2-11		2013年12月	37
テング新宿郵便局前店	東京都新宿区西新宿1-13-1	今佐ビル2F	2014年9月	100
テング神保町店	東京都千代田区神田神保町1-10-1	I V YビルB1F	2015年7月	78
テング神田東口店	東京都千代田区鍛冶町2-13-22		2015年11月	113
テング水道橋東口店	東京都千代田区神田三崎町1-4-8	愛光舎ビル2F	2016年4月	108
テング本郷三丁目店	東京都文京区本郷2-39-6	大同ビル2F	2016年10月	126
テング上野浅草口店	東京都台東区上野7-2-4	FUNDES上野4F	2017年7月	125
ミートキッチンlog50 新宿三丁目店	東京都新宿区新宿3-7-3	丸中ビルB1F	2018年10月	51
神田屋 中野北口店	東京都中野区中野5-56-15	三京ビル1F	2019年3月	54
ミートキッチンlog50 ハレザ池袋前店	東京都豊島区東池袋1-31-1	パロックコート池袋B1F	2020年2月	60
神田屋 新宿三丁目末広通り店	東京都新宿区新宿3-7-3	丸中ビル1F	2020年12月	44
小計58店舗				7,554

(口)神奈川地区

店舗名	所在地		開店年月	客席数
テング川崎店	川崎市川崎区砂子1-2-23	1・2F	1971年9月	93席
テング横浜西口店	横浜市西区南幸1-12-4	横浜西口ビル5F	1985年7月	196
テング横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区鶴屋町2-16-6	レスポアール6F	1991年12月	90
和食・港北中川店	横浜市都筑区中川1-8		1996年3月	116
和食・藤が丘駅前店	横浜市青葉区藤が丘2-4-3	藤が丘会館2F	2005年8月	99
テング鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2	シークレイン209-1	2010年10月	146
小計6店舗				740

## (八)埼玉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
神田屋ニュー・大宮店	さいたま市大宮区宮町1-42 藤堂セントラルビル1F	1981年10月	82席
大宮西口店	さいたま市大宮区桜木町1-1-27 小暮ビルB1F	1989年10月	139
和食・新所沢店	所沢市緑町4-5-17 マルク新所沢ビル1F	1994年8月	120
和食・三郷店	三郷市早稲田1-18-1	1995年10月	120
和食・春日部店	春日部市中央2-1-16	1995年12月	128
和食・吉川店	吉川市保1-14-14	1996年9月	118
和食・蕨店	川口市芝2-1-27	1996年9月	120
あげてげや・和食・鶴ヶ島若葉店	鶴ヶ島市富士見2-11-4	1997年12月	120
和食・朝霞台店	朝霞市浜崎1-2-8 アゴラ20ビル2F	2000年4月	171
和食・ふじみ野店	富士見市ふじみ野西1-22-5	2002年10月	133
和食・上福岡駅前店	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-3 ココネ上福岡一番館203	2006年3月	122
テング川口東口店	川口市栄町3-8-2 ヤナトリビルB1F	2012年4月	96
テング 獨協大学駅前店	草加市栄町2-11-5 豊島屋ビル1F	2016年11月	127
テング 大宮そごう前店	さいたま市大宮区桜木町1-4-2 ジェルパビルB1F	2017年12月	97
テング 大宮すずらん通り店	埼玉県さいたま市大宮区大門町1-19-1 アルシェ・キューブワン2階	2018年7月	133
小計15店舗			1,826

## (二)千葉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング松戸店	松戸市松戸1225 良文堂ビルB1F	1981年3月	101席
津田沼店	習志野市津田沼1-2-16 堀越ビル3F	1986年1月	95
テング船橋店	船橋市本町4-2-12 ほり江ビル1F	1987年9月	137
和食・市原店	市原市五井2434-1	1990年12月	150
和食・稲毛店	千葉市稲毛区小仲台2-4-10 ピア・テンビル2F	1994年12月	124
テング稲毛東口店	千葉市稲毛区小仲台6-2-7 富士ビル1F	2008年5月	88
小計6店舗			695

## (ホ)愛知地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング名古屋伏見店	名古屋市中区栄2-1-1 日土地ビルB1F	1986年12月	140席
テング名古屋笹島店	名古屋市中村区名駅南1-24-8 原ビルB1F	1987年5月	125
テング名古屋 松岡ビル店	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビルB1F	1988年3月	159
テング 名古屋堀内ビル店	名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビルB1F	1990年4月	159
テング名古屋栄店	名古屋市中区栄3-15-27 いちご栄ビルB1F	1993年5月	157
和食・名古屋原店	名古屋市天白区原1-2106	1996年7月	122
小計6店舗			862

## (ハ)京都地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
京都四条通店	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 20 - 1	ステラ四條B 1 F	1988年 7月	141席
小計 1 店舗				141

## (ト)大阪地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
テング首根崎お初天神通り店	大阪市北区首根崎2 - 14 - 17	四海楼ビル 2 F	1985年 9月	236席
テング南船場心斎橋筋店	大阪市中央区南船場3 - 12 - 3	心斎橋セントビル 2 F	1994年 4月	116
和食・喜連瓜破店	大阪市平野区瓜破2 - 1 - 17	ウイズビル 2 F	2002年 8月	142
谷町四丁目店	大阪市中央区谷町3 - 5 - 5	谷三会館ビル 3 F	2006年 6月	121
小計 4 店舗				615

## (チ)静岡地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
和食・浜松佐鳴台店	浜松市中区佐鳴台6 - 5 - 10		2005年 3月	125席
和食・浜松船越店	浜松市中区茄子町354 - 4		2006年 2月	131
和食・静岡藤枝店	藤枝市築地551 - 1		2006年11月	122
小計 3 店舗				378

## 全社

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
合計99店舗				12,811

## (2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テンワールド トレーディング 株式会社	東京都目黒区					( )		1

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

地区	必要性	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (客席数) (席)
(新店) 関東地区 5 店舗	新規出店	75		75	2021年12月	2022年 3 月	250
(既存店) 改修工事		40		40	2021年 7 月	2022年 3 月	
		115		115			250

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,711,800
A種種類株式	1,000
計	84,712,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,960,727	27,960,727	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
A種種類株式	1,000	1,000		単元株式数は1株であります。(注)
計	27,961,727	27,961,727		

(注) A種種類株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 種類株式に対する剰余金の配当

##### (1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種種類配当金」という。）を行う。

##### (2) 優先配当金の額

A種種類株式1株当たりのA種種類配当金の額は、100万円に7.0%を乗じることにより算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（但し、配当基準日が2021年3月末日に終了する事業年度に属する場合には、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。但し、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種種類株式1株当たりのA種種類配当金の額は、その各配当におけるA種種類株式1株当たりのA種種類配当金の合計額を控除した金額とする。なお、A種種類配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### (3) 累積条項

当社は、ある事業年度においてA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種種類配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種種類配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して配当する。

##### (4) 非参加条項

当社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種種類配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

## 2 残余財産の分配

### (1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株当たり、100万円にA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。

「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（但し、残余財産分配日が2021年3月末日に終了する事業年度に属する場合には、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を上記1(2)記載の算出方法に適用して得られる優先配当金の額とする。

### (2) 非参加条項

当社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、上記(1)に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

## 3 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## 4 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## 5 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、原則として、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

## 6 現金対価の取得請求権（償還請求権）

### (1) 償還請求権の内容

A種種類株主は、2021年3月23日以降いつでも、当社に対して金銭を対価として、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、A種種類株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日から5日後以降の最初の営業日に、当該A種種類株主に対して、下記(2)に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種種類株式は、償還請求が行われたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。なお、2021年3月5日付で締結する種類株式引受契約により、割当予定先は、原則として、2024年3月23日（同日を含む。）までの間、A種種類株式について金銭を対価とする取得請求権を行使することはできない。

### (2) 償還価格

A種種類株式1株当たりの償還価額は、償還請求に係るA種種類株式の数に、( )100万円並びに( )A種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額の合計額を、償還請求に係るA種種類株式の数に乗じて得られる額とする。なお、本(2)においては、上記2(1)に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

### (3) 償還請求受付場所

東京都目黒区鷹番二丁目16番18号（Kビル）  
テンアライド株式会社

### (4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求に要する書類が上記(3)に記載する償還請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

## 7 現金対価の取得条項（強制償還条項）

(1) 当社は、当社の取締役会が別途定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者の意思にかかわらず、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して強制償還日から

2週間以上前までに通知を行ったうえで、当社がA種種類株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、A種種類株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して下記(2)に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、取得するA種種類株式は、取得の対象となるA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 強制償還価額

A種種類株式1株当たりの強制償還価額は、( )100万円並びに( )A種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額の合計額を、強制償還に係るA種種類株式の数に乗じて得られる額とする。なお、本(2)においては、上記2(1)に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

8 株式の併合又は分割、募集株式の割当等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当又は新株予約権無償割当てを行わない。

9 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めを行っている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月22日 (注) 1		26,579,527	5,207,201	50,000		1,320,000
2021年3月23日 (注) 2	1,381,200	27,960,727	249,997	299,997	249,997	1,569,997
2021年3月23日 (注) 3	1,000	27,961,727	500,000	799,997	500,000	2,069,997
2021年3月23日 (注) 4		27,961,727	749,997	50,000		2,069,997

(注) 1. 資本金の減少は資本政策の機動性及び柔軟性を図る為、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## 2. 有償第三者割当

株式の種類 普通株式

発行価格 362円

資本組入額 181円

割当先 株式会社永幸

## 3. 有償第三者割当

株式の種類 A種種類株式

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 EKCC-1号投資事業有限責任組合

4. 資本金の減少は資本政策の機動性及び柔軟性を図る為、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。



## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	24	118	26	17	19,046	19,247	
所有株式数(単元)		21,341	1,681	51,735	2,407	49	202,150	279,363	24,427
所有株式数の割合(%)		7.64	0.60	18.52	0.86	0.02	72.36	100.00	

(注) 1 自己株式426,787株は「個人その他」に4,267単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び20株含まれております。

## A種種類株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							1,000	1,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

所有株式数別

普通株式

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
飯田 永太	東京都武蔵野市	3,787	13.76
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26 - 12	2,584	9.39
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7 - 3	1,443	5.24
山内 薫	東京都三鷹市	1,335	4.85
飯田 愛太	東京都三鷹市	1,103	4.01
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20 - 1	962	3.50
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	548	1.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1	544	1.98
飯田 健太	東京都武蔵野市	360	1.31
日本カストディ信託銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	274	1.00
計		12,945	47.01

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本カストディ信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式426千株があります。

A種種類株式

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
EKCC-1号投資事業有限責任組合	東京都三鷹市井の頭五丁目26 - 12	1,000	100.00

## 所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権 の割合(%)
飯田 永太	東京都武蔵野市	37,878	13.77
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26-12	25,845	9.39
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7-3	14,433	5.25
山内 薫	東京都三鷹市	13,352	4.85
飯田 愛太	東京都三鷹市	11,030	4.01
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-1	9,626	3.50
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,487	1.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	5,447	1.98
飯田 健太	東京都武蔵野市	3,603	1.31
日本カस्टディ信託銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,747	1.00
計		129,448	47.06

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 1,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,509,600	275,096	同上
単元未満株式	普通株式 24,427		同上
発行済株式総数	27,961,727		
総株主の議決権		275,096	

(注) 1 A種種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テナアライド株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目 16番18号(Kビル)	426,700		426,700	1.53
計		426,700		426,700	1.53

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	53	18
当期間における取得自己株式	20	6

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	426,787		426,787	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案し、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、「お客様への四つの誓い（1.良いものを安く 2.早く 3.清潔に 4.最高の雰囲気です）」の実践を通じて、お客様に最高の満足の提供の実現を目指し、当社が最適と考えるガバナンス体制を構築・機能させるため、その基本方針を策定し、継続的な質的向上に取り組んでまいります。また、その取り組みを通じ、企業の社会的責任の遂行および経営の効率化と透明性を高め適正かつ迅速な意思決定する機能をより高めることを目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は代表取締役社長 飯田永太を議長として代表取締役専務 飯田健太、常務取締役 芳澤 聡、取締役 加藤慶一郎、取締役 藤岡 慶、取締役 吉田 守、社外取締役 矢野奈保子、社外取締役 宗宮英恵の社外取締役 2名を含む取締役 8名で構成されており、常勤監査役 橋本恭一、社外監査役 高山義雄、社外監査役 橋 稔人の社外監査役 2名を含む監査役 3名同席のもと、原則月 1 回開催とし、法定事項の決議及び経営方針、戦略等に係わる重要事項について決定するとともに、取締役の業務の執行について監督しております。重要事項決定が必要な場合は臨時に取締役会を随時開催しております。

また、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を行う事を目指して執行役員制度を導入しております。

経営会議は、代表取締役社長 飯田永太を議長として代表取締役専務 飯田健太、常務取締役 芳澤 聡、取締役 加藤慶一郎、取締役 藤岡 慶、取締役 吉田 守の常勤取締役及び執行役員を中心に毎週開催し、事業運営並びに業務執行全般にわたる重要事項について、迅速な意思決定を行っております。

監査役会は常勤監査役 橋本恭一、社外監査役 高山義雄、社外監査役 橋 稔人の 3名で構成されており、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の 2名選任し監督しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1名を選任しております。

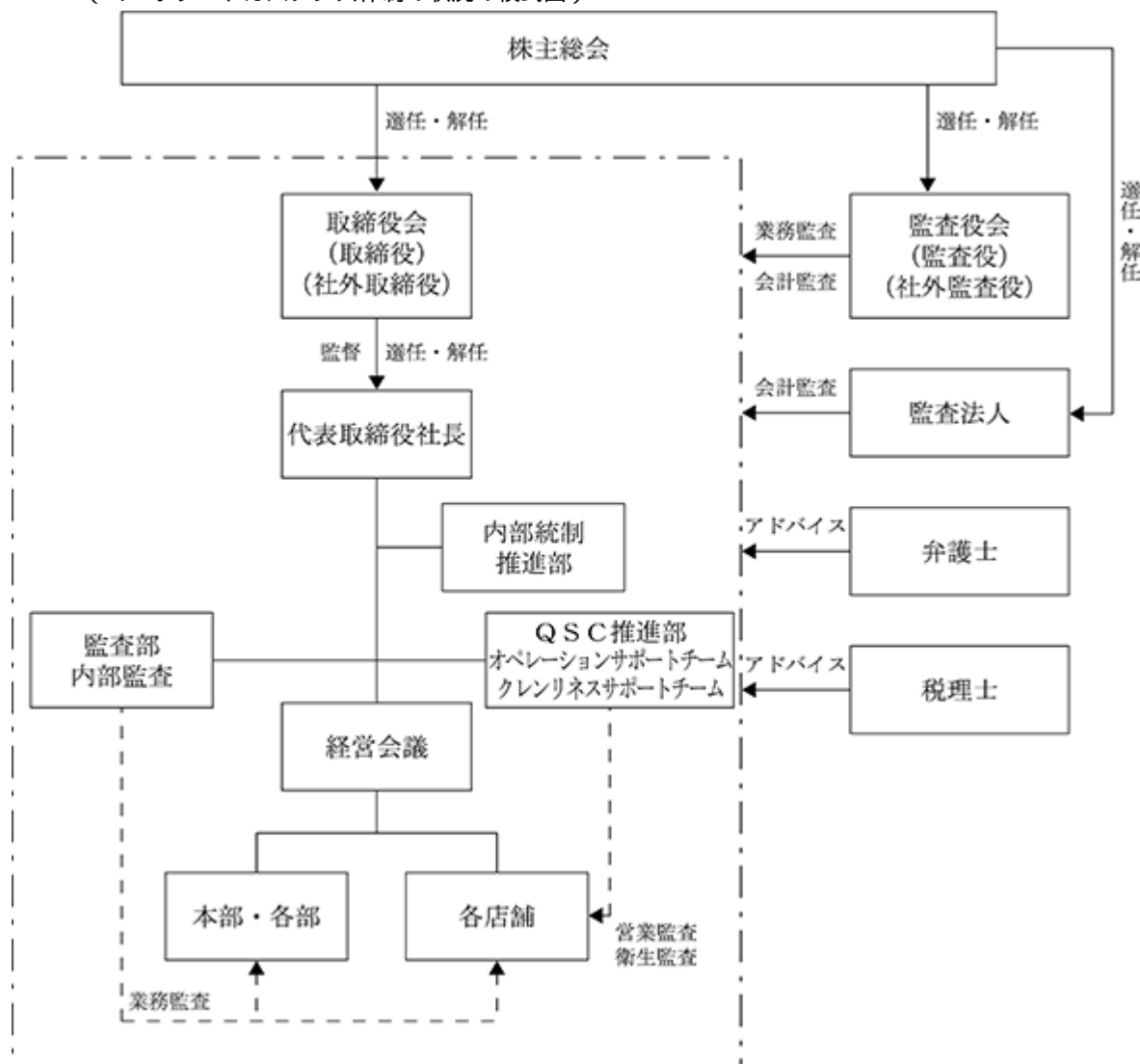
会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、四半期決算及び年度決算を中心に会計監査を受けております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役 3名で構成され、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の 2名選任しております。それぞれ独立した視点からの社外監査役による監査の実施により、取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対する監視機能の強化を図っております。

また、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図り、また経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任しております。

当社では独立社外取締役を含む取締役会による監督強化の充実、そして内部統制推進部を中心に内部統制システムの強化を図り、専門的な知見を有する社外取締役や監査役会、内部監査部門、会計監査人との連携により、適正かつ効果的な体制が整っているものと判断しております。

(コーポレートガバナンス体制の状況の模式図)



企業統治に関するその他の事項

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダーの共同の利益に資するものと考えております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置して、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

法令遵守の観点から、今後とも内部統制システムの構築を一層進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

さらに、弁護士には法律的な判断が必要な場合、税理士には税務上の判断等を仰ぐ場合に、都度相談し適切な助言を得るようにしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は事務機関担当者によって作成し、保存・管理しております。

情報の不正利用及び漏洩の防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。

個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を周知徹底し、よりリスク管理の浸透を図ってまいります。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

#### 従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、マニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。

業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・副店長会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明を通して全従業員に徹底させております。

公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規定を定め、全従業員に周知すると共に電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。

#### 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員が子会社の役員を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行ったうえで慎重に決定する体制をとっております。

#### 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。

#### 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については監査役と協議の上決定するものとしております。

#### 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。

- ・当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・監査部が実施した内部監査の結果
- ・公益通報として会社が受け付けた内容が監査役職務執行に必要と判断される場合
- ・その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき

監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、当社の「公益通報取扱規定」に準拠し適正に保護してまいります。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持つてはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げております。

反社会的勢力の対応統括部署は総務部とし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

#### 責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員等のために締結される保険契約

当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者がこうむる損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	飯田 永太	1953年9月24日生	1976年4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上 日動火災保険(株))入社 1978年10月 当社入社 1979年2月 取締役 1983年11月 (株)永幸取締役 1985年6月 常務取締役 1987年10月 取締役副社長 1988年6月 代表取締役社長(現任) 1988年8月 テンワールドトレーディング(株)取 締役 1990年12月 (株)桃桃代表取締役社長 2005年9月 テンワールドトレーディング(株)代 表取締役社長(現任) (株)永幸代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,787
代表取締役専務 マーケティング本部長	飯田 健太	1984年4月9日生	2007年4月 サッポロビール(株)入社 2012年5月 当社入社 2013年10月 西新宿七丁目店長 2014年4月 執行役員関東城西事業部長 2014年5月 (株)永幸取締役(現任) 2014年6月 取締役関東城西事業部長 2014年10月 取締役仕入部長 2015年4月 取締役仕入部長兼海外出店準備室 長 2015年5月 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 2015年6月 常務取締役仕入部長兼海外出店準 備室長 2019年3月 常務取締役商品本部長兼海外戦略 室長兼log50立上担当 2019年6月 代表取締役専務商品本部長兼海外 戦略室長 2019年10月 代表取締役専務商品本部長兼海外 戦略室長兼テング酒場営業企画部 長 2020年6月 代表取締役専務商品本部長兼旬鮮 営業企画部長兼テング酒場営業企 画部長 2021年4月 代表取締役専務マーケティング本 部長(現任)	(注) 3	360
常務取締役 管理本部長 兼人事部長	芳澤 聡	1974年2月12日生	1996年4月 当社入社 2001年6月 千葉駅前店長 2009年4月 関東中央事業部長 2010年4月 関東城南事業部長 2012年4月 執行役員関東城南事業部長 2014年4月 執行役員人事・労務担当部長 2014年6月 取締役人事部長 2019年6月 常務取締役人事部長 2020年4月 常務取締役管理本部長兼人事部長 (現任)	(注) 3	10
取締役 経理部長	加藤 慶一郎	1973年2月7日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 2002年1月 公認会計士加藤事務所入所 2003年3月 公認会計士登録 2005年11月 A S G 監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)入所 2007年7月 金融庁証券取引等監視委員会入庁 2011年11月 当社入社 2012年4月 経理部長 2013年6月 執行役員経理部長 2016年2月 上席執行役員経理部長 2017年3月 主席執行役員経理部長 2017年6月 取締役経理部長(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 和食営業企画部長 兼新業態立上担当	藤岡 慶	1976年11月13日生	1999年4月 2012年4月 2014年4月 2016年2月 2017年3月 2018年3月 2018年6月	当社入社 執行役員関東南部事業部長 執行役員和食営業企画部長兼中部 事業部長 上席執行役員和食営業企画部長兼 中部事業部長 主席執行役員和食営業企画部長兼 関東城南事業部長 主席執行役員和食営業企画部長兼 新業態立上担当 取締役和食営業企画部長兼新業態 立上担当(現任)	(注)3	4
取締役 外販促進部長 兼仕入部長	吉田 守	1971年10月1日生	1993年1月 2014年4月 2016年2月 2017年3月 2017年12月 2018年6月 2019年3月 2019年10月 2021年4月	当社入社 執行役員旬鮮営業企画部長兼関東 中央総武事業部長 上席執行役員旬鮮営業企画部長兼 関東城西事業部長 主席執行役員仕入担当部長 主席執行役員テング酒場営業企画 部長兼仕入担当部長 取締役テング酒場営業企画部長兼 仕入部長兼商品販売推進部長 テンワールドトレーディング(株)取 締役(現任) 取締役テング酒場営業企画部長兼 仕入部長 取締役関東セントラルキッチン所 長兼仕入部長 外販促進部長兼仕入部長(現任)	(注)3	7
取締役	矢野 奈保子	1962年6月29日生	1986年4月 1994年3月 1995年4月 1997年4月 2000年12月 2008年2月 2012年2月 2017年4月 2019年6月 2019年7月 2021年6月	日本電気(株)入社 (株)ビジネスブレイン太田昭和 (BBS)入社 主管コンサルタント 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 非常勤 公認会計士登録 (株)日本総合研究所入所 上席主任 研究員 矢野公認会計士事務所 代表(現 任) (株)コンフォートコンサルティン グ 代表取締役社長(現任) 露国独立非営利法人貿易経済交流 発展のための日本センター 非常 勤監査役(現任) 当社取締役(現任) 独立行政法人医薬品医療機器総合 機構 監事(現任) (株)ビジネスブレイン太田昭和 社 外取締役(現任)	(注)3	
取締役	宗宮 英恵	1982年2月26日生	2008年12月 2011年4月 2015年5月 2015年9月 2017年5月 2019年3月 2020年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島総合弁護士事務所入所 消費者庁企画課・消費者制度課出 向 ジョージタウン大学ローセン ター、ワシントン大学ロースク ール客員研究員 日本銀行政策委員会法務課出向 特定複合観光施設区域整備推進本 部事務局・内閣官房特定複合観光 施設区域推進立案・法制化担当 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 恭一	1957年3月25日生	1980年4月 花王石鹼(株)(現 花王(株))入社 1995年4月 花王インドネシア現地法人管理部 門統括 2000年4月 花王販売(株)(現 花王グループカス タマーマーケティング(株))受注セ ンター長 2008年4月 花王(株)会計財務部門マネジャー 2013年3月 (株)カネボウ化粧品常勤監査役 2020年4月 当社入社監査部内部監査担当 2020年5月 当社常勤監査役(現任) テンワールドトレーディング(株)常 勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	高山 義雄	1953年5月13日生	1976年4月 プライスウォーターハウス公認会 計士共同事務所入所 1980年10月 公認会計士登録 1992年2月 税理士登録 2002年4月 税理士法人中央青山(後にPWC 税理士法人) 代表社員 2013年7月 青空税理士法人 代表社員(現任) 2014年6月 公益社団法人日本テニス事業協会 監事(現任) 2015年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	橋 稔人	1965年12月7日生	1988年4月 (株)西武百貨店入社 1997年11月 (株)エフ&エム入社 2003年12月 (株)産研アウトソーシング入社 2006年2月 橋人事労務総合事務所代表(現任) 2008年6月 (株)バックスグループ非常勤監査役 2020年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					4,180

- (注) 1 取締役 矢野奈保子及び宗宮英恵は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高山義雄及び橋稔人は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 6 代表取締役専務マーケティング本部長 飯田健太は、代表取締役社長 飯田永太の長男であります。
- 7 当社では、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を  
図ることを目的に執行役員制度を導入しており、上席執行役員立地開発部長 高橋康弘、上席執行役員総務部  
長 秋好英樹、執行役員テング酒場営業企画部長兼朝鮮酒場営業企画部長 有路貴弘、執行役員調理開発部  
長 村田和浩、執行役員情報システム部長 柳沼雅浩の5名で構成されています。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
津 倉 真	1947年10月16日	1974年9月 監査法人中央会計事務所入所 1982年2月 監査法人保森会計事務所入所 2002年7月 同所代表社員 2015年12月 公認会計士津倉事務所開設同所所長(現任) 2017年5月 (株)放電精密加工研究所社外取締役(現任) 2018年3月 (株)セイファート社外取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

当社は、矢野奈保子氏、宗宮英恵氏の2名の社外取締役を選任しております。

矢野奈保子氏を社外取締役とした理由は、公認会計士および経営コンサルタントとして培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと判断したからであります。

宗宮英恵氏を社外取締役とした理由は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただけるものと判断したからであります。

なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

矢野奈保子氏及び宗宮英恵氏との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、高山義雄氏、橘稔人氏の2名の社外監査役を選任しており、厳正な立場から取締役の業務執行状況を監視しております。

高山義雄氏を社外監査役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた高度な会計知識と見識等を当社監査体制に活かし、客観的な立場から当社の経営を監査されると判断したからであります。

橘稔人氏を社外監査役とした理由は、社会保険労務士として培われた専門知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社において有益なアドバイスをいただけるものと判断したからであります。

なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

高山義雄氏及び橘稔人氏との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、社外取締役に対しては、取締役会事務局である総務部が、社外監査役に対しては常勤監査役と総務部が連携し、適宜必要な情報の伝達を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役橋本恭一、社外監査役で公認会計士・税理士の高山義雄、同じく社外監査役で社会保険労務士の橋稔人の3名で構成される監査役会にて行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 恭一	14回	14回
高山 義雄	14回	14回
橋 稔人	14回	14回

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査役監査基本計画書に基づき監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等並びに他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部監査部門との連携を行っております。

## 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄組織としての監査部を設置し内部監査に部長職以下4名の人員が年間監査計画並びに社長からの指示に基づき各事業所にて監査を行ない、コンプライアンスの面に対するチェックと指導も行なっております。監査部は内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対し遅滞無く報告するものとしております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

6年間

### c. 業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

池田 幸恵

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること、加えて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため選定しております。

監査役会は、会計監査人が、会社法や公認会計士法の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及びその他職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、計算書類及びその附属明細書の監査結果、連結計算書類の監査結果において会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の限度額につきましては、1991年6月26日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円(取締役員数8名)、2006年6月28日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額30百万円(監査役員数3名)と決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役位に基づく基本額に役割・職責を反映した加算を行い支給額を決定しております。

業績連動報酬は、事業年度の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、基準額×評価係数×原資係数の算式により算出された額を賞与として毎年一定時期に支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合とすることを方針としております。

尚、取締役に対する退職慰労金は、その退職時に一時金として支払うものとしております。

各取締役の個人別の基本報酬の額ならびに業績連動報酬の個人別業績評価および額について、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、取締役会は委任した権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,441	60,441				6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,440	7,440				2
社外役員	12,572	12,572				6

(注) 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が31,283千円あります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純粋な投資として株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによっての利益確保を目的としているか否かと考えております。

現時点では株式保有について配当・投資目的以外に保有する理由はないものと経営上判断しております。

また、現在取引上の関係を有する、あるいは取締役の経歴に係る銘柄も保有しておりますが、商取引を行う上での経営参加や系列化、営業関係の強化といった影響はありません。発行株式会社の株価の状況や業績、及び当社のキャッシュ・フロー上の必要性等を判断して、必要な場合には処分することも念頭において保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	187,563	7	139,096

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6,729		74,028	

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,449,588	1,524,849
売掛金	117,124	89,054
たな卸資産	<sup>1</sup> 190,233	<sup>1</sup> 201,055
未収入金	175,717	699,524
その他	217,693	154,639
貸倒引当金	29,282	32,277
流動資産合計	2,121,074	2,636,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 7,759,635	<sup>2</sup> 6,288,928
減価償却累計額	6,324,058	5,155,390
建物及び構築物(純額)	1,435,576	1,133,537
機械及び装置	1,240,854	1,075,437
減価償却累計額	996,833	868,413
機械及び装置(純額)	244,021	207,023
工具、器具及び備品	1,894,579	1,574,977
減価償却累計額	1,559,994	1,352,576
工具、器具及び備品(純額)	334,584	222,400
土地	<sup>2, 3</sup> 245,103	<sup>2, 3</sup> 245,103
建設仮勘定	-	516
有形固定資産合計	2,259,285	1,808,582
無形固定資産		
ソフトウェア	80,249	40,099
その他	4,276	3,467
無形固定資産合計	84,526	43,567
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 139,096	<sup>2</sup> 187,563
敷金及び保証金	<sup>2</sup> 3,719,648	1,898,025
その他	14,783	15,934
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	3,869,928	2,097,923
固定資産合計	6,213,740	3,950,073
資産合計	8,334,814	6,586,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	230,568	156,252
短期借入金	2 500,000	2 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 100,000	2, 4 -
リース債務	2, 4 599,585	165,101
未払金	490,467	792,146
未払消費税等	112,307	21,170
未払法人税等	77,168	102,150
未払事業所税	31,571	21,655
未払費用	250,216	108,134
店舗閉鎖損失引当金	18,183	70,835
その他	22,344	328,823
流動負債合計	2,432,412	4,266,271
<b>固定負債</b>		
リース債務	2, 4 134,895	2, 4 151,863
退職給付に係る負債	1,130,672	1,185,184
役員退職慰労引当金	18,026	21,060
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	116,178	111,255
繰延税金負債	22,563	39,623
再評価に係る繰延税金負債	3 31,023	3 31,023
固定負債合計	1,495,359	1,582,009
負債合計	3,927,772	5,848,280
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,257,201	50,000
資本剰余金	1,320,000	8,027,195
利益剰余金	2,089,131	7,257,324
自己株式	161,816	161,835
株主資本合計	4,326,253	658,035
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,880	52,619
土地再評価差額金	3 70,295	3 70,295
退職給付に係る調整累計額	10,386	42,312
その他の包括利益累計額合計	80,788	80,602
純資産合計	4,407,042	738,638
負債純資産合計	8,334,814	6,586,919

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,567,080	5,951,204
売上原価	4,011,354	1,970,672
売上総利益	10,555,725	3,980,531
販売費及び一般管理費		
人件費	5,831,534	4,335,356
退職給付費用	135,561	117,156
減価償却費	413,480	405,034
地代家賃	2,035,880	1,853,709
事業税	115,136	2,577
事業所税	25,200	10,800
その他	2,306,486	1,905,994
販売費及び一般管理費合計	10,863,279	8,630,629
営業損失( )	307,553	4,650,097
営業外収益		
受取利息	103	26
受取配当金	6,361	6,729
受取賃貸料	5,719	5,528
固定資産受贈益	6,059	2,474
受取事務手数料	5,197	3,296
貸倒引当金戻入額	6,000	5,000
雇用調整助成金	-	58,358
助成金収入	-	15,540
雑収入	19,386	16,066
営業外収益合計	48,827	113,021
営業外費用		
支払利息	17,200	38,523
貸倒引当金繰入額	-	7,994
雑損失	9,089	13,614
営業外費用合計	26,290	60,132
経常損失( )	285,015	4,597,208
特別利益		
新株予約権戻入益	645	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,141	8,614
その他	242	-
特別利益合計	4,029	8,614
特別損失		
固定資産除却損	1 3,169	1 4,755
減損損失	2 447,049	2 394,614
固定資産処分損	24,748	3,827
店舗閉鎖損失	22,181	78,971
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,183	70,835
その他	248	-
特別損失合計	515,581	553,004
税金等調整前当期純損失( )	796,567	5,141,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	50,325	26,263
法人税等調整額	1,113	331
法人税等合計	49,211	26,595
当期純損失( )	845,779	5,168,193
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	845,779	5,168,193

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失( )	845,779	5,168,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,062	31,739
退職給付に係る調整額	20,227	31,925
その他の包括利益合計	1 6,164	1 186
包括利益	839,615	5,168,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	839,615	5,168,379
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,000	1,243,323	162,169	5,171,708
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			845,779		845,779
自己株式の取得				26	26
自己株式の処分			27	379	351
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	845,807	352	845,455
当期末残高	5,257,201	1,320,000	2,089,131	161,816	4,326,253

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,943	70,295	30,614	74,624	688	5,247,021
当期変動額						
新株の発行						-
親会社株主に帰属する当期純損失( )						845,779
自己株式の取得						26
自己株式の処分						351
減資						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,062		20,227	6,164	688	5,475
当期変動額合計	14,062	-	20,227	6,164	688	839,979
当期末残高	20,880	70,295	10,386	80,788	-	4,407,042



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,257,201	1,320,000	2,089,131	161,816	4,326,253
当期変動額					
新株の発行	749,997	749,997			1,499,994
親会社株主に帰属する当期純損失( )			5,168,193		5,168,193
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分					-
減資	5,957,198	5,957,198			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,207,201	6,707,195	5,168,193	18	3,668,217
当期末残高	50,000	8,027,195	7,257,324	161,835	658,035

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,880	70,295	10,386	80,788	-	4,407,042
当期変動額						
新株の発行						1,499,994
親会社株主に帰属する当期純損失( )						5,168,193
自己株式の取得						18
自己株式の処分						-
減資						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,739		31,925	186		186
当期変動額合計	31,739	-	31,925	186	-	3,668,403
当期末残高	52,619	70,295	42,312	80,602	-	738,638

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	796,567	5,141,598
減価償却費	468,226	463,600
固定資産処分損益( は益)	24,748	3,827
減損損失	447,049	394,614
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,300	2,994
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	50,478	22,586
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	15,055	52,652
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	561	3,034
受取利息及び受取配当金	6,464	6,756
受取賃貸料	5,719	5,528
支払利息	17,200	38,523
固定資産除却損	3,169	4,755
売上債権の増減額( は増加)	65,966	28,069
たな卸資産の増減額( は増加)	15,297	10,821
その他の流動資産の増減額( は増加)	118,638	250,394
仕入債務の増減額( は減少)	151,465	74,315
未払消費税等の増減額( は減少)	16,438	91,137
その他の流動負債の増減額( は減少)	100,301	513,104
その他	61,705	99
小計	208,123	3,551,901
利息及び配当金の受取額	6,464	6,764
賃貸料の受取額	5,782	5,528
利息の支払額	17,200	38,523
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	41,221	56,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,948	3,522,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	339,362	578,242
無形固定資産の取得による支出	10,263	1,265
長期前払費用の取得による支出	32,697	21,107
資産除去債務の履行による支出	34,183	130,298
敷金及び保証金の差入による支出	7,232	28,628
敷金及び保証金の回収による収入	63,072	1,082,925
その他	24,440	96,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	385,107	420,095
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	1,499,994
短期借入れによる収入	500,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	205,000	100,000
リース債務の返済による支出	144,173	122,745
自己株式の取得による支出	26	18
自己株式の売却による収入	351	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,151	3,277,230
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	72,007	175,261
現金及び現金同等物の期首残高	1,421,595	1,349,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,349,588	1 1,524,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 テンワールドトレーディング㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

(ロ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

新型コロナウイルスに関する感染拡大防止に向けた休業要請及び外出自粛による来店客数の激減等による業績悪化を受け、減損の兆候があると認められた資産グループについては、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った店舗について、合計394,614千円の減損損失を計上しております。減損損失計上後の店舗運営に係る資産は、合計1,171,073千円(建物及び構築物(純額)608,232千円、機械及び装置(純額)102,991千円、工具、器具及び備品(純額)89,436千円、土地245,103千円、その他の無形固定資産2,608千円、敷金及び保証金107,755千円(原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額)、その他の投資その他の資産15,057千円)となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識しております。

当該判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上高、原価率、人件費及び諸経費を主要な仮定として用いておりますが、これらには当社が収支改善のために策定した中期事業計画の内容が反映されております。中期事業計画には、業態や立地によって店舗ごとに異なる新型コロナウイルス感染症影響の収束仮定のほか、売上高及び売上総利益の増加策、店舗及び本部の人件費の圧縮、家賃交渉による地代家賃の削減等の収支改善策の効果が織り込まれております。このように、主要な仮定の決定には重要な判断を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高に変更はないと見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額103,049千円を減価償却費に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は103,049千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響で、2021年4月に再び緊急事態宣言が発令されたため、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。今後も当社グループの事業に影響が及ぶことが想定されますが、その影響の収束の見通しにつきましては、2022年度にかけて影響が継続するものとの仮定のもと、固定資産の減損会計の適用に当たっての会計上の見積りを行っております。なお、上述の仮定は現時点の判断であり、今後の状況次第では見直しの可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	46,588千円	24,036千円
半製品	138,758 "	171,101 "
貯蔵品	4,886 "	5,917 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	45,251千円	43,393千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	134,790 "	181,632 "
敷金及び保証金	476,756 "	"
計	901,903千円	470,129千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	500,000千円	2,500,000千円
長期借入金	100,000 "	"
リース債務	525,712 "	"
計	1,125,712千円	2,500,000千円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布政令第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	45,737千円	81,011千円



#### 4 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1)借入金100,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(2)リース債務525,712千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、定期預金に対し担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

## 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,712千円	352千円
機械及び装置	1,453 "	1,632 "
工具、器具及び備品	3 "	2,770 "
計	3,169千円	4,755千円

## 2 減損損失

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において447,049千円の減損損失を計上しており、その内容は以下の通りであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 50店舗	建物及び構築物	250,702	東京都 他
	機械及び装置	53,191	
	工具、器具及び備品	46,691	
	敷金及び保証金	44,373	
	電話加入権 (無形その他)等	52,090	

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見られるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において394,614千円の減損損失を計上しており、その内容は以下の通りであります。

用途	種類	金額(千円)	場所
店舗 61店舗	建物及び構築物	261,724	東京都 他
	機械及び装置	50,577	
	工具、器具及び備品	25,042	
	敷金及び保証金	50,704	
	電話加入権 (無形その他)等	6,566	

減損対象とした店舗については、不採算が続く等今後の収益回復の可能性が低いと見られるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,803	48,466
組替調整額		
税効果調整前	24,803	48,466
税効果額	10,741	16,727
その他有価証券評価差額金	14,062	31,739
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,396	36,977
組替調整額	21,623	5,051
税効果調整前	20,227	31,925
税効果額		
退職給付に係る調整額	20,227	31,925
その他の包括利益合計	6,164	186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	427,674	60	1,000	426,734

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株  
ストック・オプションの権利行使による減少 1,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527	1,381,200		27,960,727
A種種類株式(株)		1,000		1,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 1,381,200株

A種種類株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 1,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	426,734	53		426,787

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 53株

3. 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,449,588千円	1,524,849千円
預入期間3か月超の定期預金	100,000 "	"
現金及び現金同等物	1,349,588千円	1,524,849千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	千円	181,986千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	15,392千円	110,994千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 日高セントラルキッチンにおける食品生産設備(建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、店舗のPOSシステム及びオーダーエントリーシステム機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、オーダーエントリーシステム用ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外食産業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース債務）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で3年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署等からの報告等を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成更新すると共に、手許流動性を連結売上高の概ね2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,449,588	1,449,588	
(2) 未収入金	175,717	175,717	
(3) 敷金及び保証金( 1)	3,644,297	3,644,152	144
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	139,096	139,096	
資産計	5,408,699	5,408,555	144
(1) 長期借入金( 2)	100,000	99,176	823
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	490,467	490,467	
(4) リース債務( 3)	734,481	720,766	13,714
負債計	1,824,948	1,810,410	14,537

- ( 1) 連結貸借対照表計上額との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,350千円であります。
- ( 2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,524,849	1,524,849	
(2) 未収入金	699,524	699,524	
(3) 敷金及び保証金( 1)	1,823,017	1,819,717	3,300
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	187,563	187,563	
資産計	4,234,955	4,231,654	3,300
(1) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	
(2) 未払金	792,146	792,146	
(3) リース債務( 2)	316,964	312,063	4,901
負債計	3,609,111	3,604,210	4,901

- ( 1) 連結貸借対照表計上額との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの75,008千円であります。
- ( 2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、満期までの期間について信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
敷金及び保証金( )	75,350	75,008

( ) 賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,499,588			
敷金及び保証金(1)	487,508	65,884	3,003,237	87,666
合計	1,987,096	65,884	3,003,237	87,666

(1) 敷金及び保証金については、契約満了日にて償還されるものとして記載しております。また、返済期限の定めのないもの75,350千円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,524,849			
敷金及び保証金(1)	9,336	55,279	1,678,185	80,217
合計	1,534,185	55,279	1,678,185	80,217

(1) 敷金及び保証金については、契約満了日にて償還されるものとして記載しております。また、返済期限の定めのないもの75,008千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000					
リース債務	599,585	68,507	65,515	871		
合計	699,585	68,507	65,515	871		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金						
リース債務	165,101	150,966	896			
合計	165,101	150,966	896			

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,786	19,040	35,745
	小計	54,786	19,040	35,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	84,310	94,495	10,184
	小計	84,310	94,495	10,184
合計		139,096	113,535	25,561

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	187,467	113,430	74,036
	小計	187,467	113,430	74,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	96	104	8
	小計	96	104	8
合計		187,563	113,535	74,028

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

上記制度に加え、当社は、同種企業グループで設立している総合型厚生年金基金制度に加入しておりましたが、2021年3月31日に脱退いたしました。当該厚生年金制度脱退に伴い発生が見込まれる特別掛金が損益に与える影響は軽微であります。なお、当該厚生年金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,100,421	1,130,672
勤務費用	71,969	72,828
利息費用	660	452
数理計算上の差異の発生額	1,396	36,977
退職給付の支払額	43,775	55,746
退職給付債務の期末残高	1,130,672	1,185,184

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,130,672	1,185,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,672	1,185,184
退職給付に係る負債	1,130,672	1,185,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,672	1,185,184

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	71,969	72,828
利息費用	660	452
数理計算上の差異の費用処理額	21,623	5,051
確定給付制度に係る退職給付費用	94,253	78,332

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	20,227	31,925
合計	20,227	31,925

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,386	42,312
合計	10,386	42,312

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.04%	0.16%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,283千円、当連結会計年度40,837千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	645千円	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
<b>固定資産</b>		
税務上の繰越欠損金	256,853千円	2,019,930千円
未払賞与	29,994 "	"
未払事業税等	17,448 "	20,148 "
未払事業所税	9,667 "	7,271 "
未払社会保険料	4,791 "	"
貸倒引当金	10,068 "	12,047 "
退職給付に係る負債	346,211 "	397,984 "
役員退職慰労引当金	5,519 "	7,071 "
有形固定資産減価償却費超過額	2,062 "	2,261 "
減損損失	433,912 "	439,868 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,632 "
敷金及び保証金	142,887 "	175,417 "
資産除去債務	17,162 "	19,888 "
有価証券評価損	3,146 "	3,450 "
店舗閉鎖損失引当金	5,567 "	23,786 "
その他	6,199 "	6,799 "
繰延税金資産小計	1,293,894千円	3,138,560千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	256,853 "	2,019,930 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,037,040 "	1,118,629 "
評価性引当額小計(注1)	1,293,894 "	3,138,560 "
繰延税金資産合計	"	"
<b>繰延税金負債</b>		
<b>固定負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,680千円	21,408千円
土地再評価差額金	31,023 "	34,022 "
資産除去費用	17,883 "	15,215 "
繰延税金負債合計	53,587千円	70,646千円
繰延税金資産純額(は負債)	53,587千円	70,646千円

(注) 1. 評価性引当額が1,600,674千円増加しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度末に税務上の欠損が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	48,965	155				207,733	256,853千円
評価性引当額	48,965	155				207,733	256,853 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					91,649	1,928,280	2,019,930千円
評価性引当額					92,649	1,928,280	2,019,930 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは主として店舗及びセントラルキッチンに係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務については、原状回復義務の履行時期を見積り、割引率は0.1～0.8%を使用して資産除去債務の金額の算定をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	761,777千円	742,986千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,390 "	1,222 "
時の経過による調整額	609 "	602 "
見積りの変更による増加額	12,393 "	109,169 "
履行による減少額	34,183 "	130,298 "
期末残高	742,986千円	723,682千円

(注) 期末残高には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末残高	626,807千円	611,927千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

事務所等の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度については、当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する、外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「生産、受注及び販売の状況」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、飲食店の経営を営むものとして同一セグメントに属する外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	榎永幸	東京都三鷹市	50	損害保険代理業	被所有 直接9.39	増資 資金貸借  債務保証 役員の兼任	株主割当増資 資金の短期借入 借入金の返済 利息の支払 債務被保証	499,994 700,000 700,000 1,457 209,454	- - - - -	- - - - -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が行った第三者割当による新株の発行は1株につき362円で行ったものであります。  
 2. 当社は資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間3か月の一括返済としております。  
 3. リース債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。  
 4. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 5. 当社代表取締役社長飯田永太が代表取締役社長を務める会社であります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	168.51円	9.49円
1株当たり当期純損失( )	32.34円	196.75円

(注) 1. 前連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	845,779	5,168,193
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	845,779	5,168,193
普通株式の期中平均株式数(株)	26,152,750	26,267,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,407,042	738,638
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		1,000,000
(うちA種種類株式(千円))	( )	(1,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,407,042	261,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	26,152,793	27,532,940

(重要な後発事象)

(資産の担保提供)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行からの借入金1,800,000千円及び株式会社みずほ銀行からの借入金700,000千円に対して、当社の敷金及び保証金2,080,360千円に対する債権譲渡担保権設定契約を両社と2021年4月16日付で締結しております。上記の敷金及び保証金の金額と、連結貸借対照表上の敷金及び保証金1,898,025千円との差額は、主として、原状回復費用に充てられるため敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額について、敷金及び保証金から償却を行っていることにより生じております。

(資本準備金の減少)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本準備金の額

2,069,997,200円

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

取締役会決議日	2021年5月28日
債権者異議申述公告日	2021年5月28日
債権者異議申述公告最終期日	2021年6月28日
株主総会決議日	2021年6月25日
効力発生日	2021年6月29日(予定)

(第三者割当による種類株式の発行)

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に第三者割当による種類株式の発行に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 資金使途     | 運転資金                                       |
| (2) 払込期日     | 2021年6月30日                                 |
| (3) 発行新株式数   | B種種類株式1,500株                               |
| (4) 発行価額     | 1株につき1,000,000円                            |
| (5) 発行価額の総額  | 1,500,000,000円                             |
| (6) 増加する資本の額 | 750,000,000円                               |
| (7) 割当方法     | 第三者割当の方法による                                |
| (8) 割当先      | D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に全てのB種種類株式を割り当て |

(資金の借入)

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、(株)商工組合中央金庫との金銭消費貸借契約に基づき次の通り借入を実行しました。

借入先	(株)商工組合中央金庫	(株)商工組合中央金庫
借入金額	500,000,000円	220,000,000円
借入実行日	2021年6月23日	2021年6月23日
金利	(株)商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症対策資本金劣後ローン制度に定める利率	(株)商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付に定める利率
借入期間	5年1か月	7年
担保提供資産又は保証等	無担保、無保証	無担保、無保証

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	500,000	2,500,000	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000			
1年以内に返済予定のリース債務	599,585	165,101	2.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	134,895	151,863	2.55	2023年11月
合計	1,334,481	2,816,964		

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	150,966	896		

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,039,525	2,709,259	4,715,790	5,951,204
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	1,499,673	2,904,946	3,955,031	5,141,598
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失( ) (千円)	1,508,959	2,924,502	3,983,090	5,168,193
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	57.70	111.82	152.30	196.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失( ) (円)	57.70	54.13	40.48	44.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,408,354	1,516,276
売掛金	117,124	89,054
商品	46,588	23,943
半製品	143,959	174,763
貯蔵品	4,886	5,917
前払費用	215,607	153,365
未収入金	<sup>2</sup> 176,262	<sup>2</sup> 699,922
その他	2,085	1,274
貸倒引当金	29,282	32,277
流動資産合計	2,085,586	2,632,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 76,455	<sup>1</sup> 72,943
建物附属設備	1,358,572	1,059,465
構築物	547	1,129
機械及び装置	244,021	207,023
工具、器具及び備品	334,584	222,400
土地	<sup>1</sup> 245,103	<sup>1</sup> 245,103
建設仮勘定	-	516
有形固定資産合計	2,259,285	1,808,582
無形固定資産		
ソフトウェア	80,249	40,099
電話加入権	3,896	3,046
その他	379	421
無形固定資産合計	84,526	43,567
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 139,096	<sup>1</sup> 187,563
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	4,200	4,200
長期前払費用	10,583	11,734
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 3,719,648	1,898,025
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	3,879,928	2,107,923
固定資産合計	6,223,740	3,960,073
資産合計	8,309,326	6,592,313

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 236,470	2 164,343
短期借入金	500,000	2,500,000
関係会社短期借入金	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 100,000	-
リース債務	1, 3 599,585	165,101
未払金	490,177	791,803
未払消費税等	112,154	21,170
未払法人税等	77,098	102,080
未払事業所税	31,571	21,655
未払費用	249,582	107,895
店舗閉鎖損失引当金	18,183	70,835
預り金	18,886	324,857
その他	3,457	3,965
流動負債合計	2,437,168	4,293,708
<b>固定負債</b>		
リース債務	134,895	151,863
退職給付引当金	1,120,285	1,142,871
役員退職慰労引当金	18,026	21,060
長期預り保証金	42,000	42,000
資産除去債務	116,178	111,255
繰延税金負債	22,563	39,623
再評価に係る繰延税金負債	31,023	31,023
固定負債合計	1,484,972	1,539,697
負債合計	3,922,141	5,833,406
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,257,201	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	2,069,997
その他資本剰余金	-	5,957,198
資本剰余金合計	1,320,000	8,027,195
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	77,527	77,527
繰越利益剰余金	2,196,902	7,356,895
利益剰余金合計	2,119,374	7,279,367
自己株式	161,816	161,835
株主資本合計	4,296,009	635,992
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	20,880	52,619
土地再評価差額金	70,295	70,295
評価・換算差額等合計	91,175	122,914
純資産合計	4,387,185	758,907
負債純資産合計	8,309,326	6,592,313

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,567,080	5,948,250
売上原価	1 4,023,148	1 1,973,498
売上総利益	10,543,931	3,974,751
販売費及び一般管理費	1, 2 10,854,890	1, 2 8,623,294
営業損失( )	310,958	4,648,543
営業外収益		
受取利息	103	26
受取配当金	6,361	6,729
受取賃貸料	5,719	5,528
固定資産受贈益	6,059	2,474
受取事務手数料	1 11,197	1 9,296
貸倒引当金戻入額	6,000	5,000
雇用調整助成金	-	58,358
助成金収入	-	15,540
雑収入	18,236	16,318
営業外収益合計	53,676	119,273
営業外費用		
支払利息	17,200	38,523
貸倒引当金繰入額	-	7,994
雑損失	9,089	13,289
営業外費用合計	26,290	59,807
経常損失( )	283,571	4,589,078
特別利益		
新株予約権戻入益	645	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,141	8,614
その他	242	-
特別利益合計	4,029	8,614
特別損失		
固定資産除却損	3 3,169	3 4,755
減損損失	447,049	394,614
固定資産処分損	24,748	3,827
店舗閉鎖損失	22,181	78,971
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,183	70,835
その他	248	-
特別損失合計	515,581	553,004
税引前当期純損失( )	795,123	5,133,467
法人税、住民税及び事業税	50,238	26,193
法人税等調整額	1,113	331
法人税等合計	49,124	26,525
当期純損失( )	844,247	5,159,992



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		42,416		46,588	
当期商品仕入高		1,537,255		488,412	
合計		1,579,672		535,001	
商品期末たな卸高		46,588		23,943	
商品売上原価		1,533,083	38.1	511,057	25.9
製品売上原価					
製品期首たな卸高		136,966		143,959	
当期製品製造原価		926,466		685,086	
当期製品仕入高		1,570,591		808,158	
合計		2,634,024		1,637,204	
製品期末たな卸高		143,959		174,763	
製品売上原価		2,490,065	61.9	1,462,440	74.1
売上原価合計		4,023,148	100.0	1,973,498	100.0

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		612,791	66.1	390,641	57.0
労務費		129,178	14.0	116,308	17.0
経費	2	184,496	19.9	178,136	26.0
当期総製造費用		926,466	100.0	685,086	100.0
当期製品製造原価		926,466		685,086	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
消耗品費	41,717	32,909
地代家賃	26,517	26,517
水道光熱費	25,877	23,011
減価償却費	53,393	54,577
その他	36,991	41,120
合計	184,496	178,136

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	1,352,626	1,275,098
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失( )						844,247	844,247
自己株式の取得							
自己株式の処分						27	27
減資							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	844,275	844,275
当期末残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	2,196,902	2,119,374

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	162,169	5,139,933	34,943	70,295	105,238	688	5,245,860
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失( )		844,247					844,247
自己株式の取得	26	26					26
自己株式の処分	379	351					351
減資							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14,062		14,062	688	14,751
当期変動額合計	352	843,923	14,062	-	14,062	688	858,674
当期末残高	161,816	4,296,009	20,880	70,295	91,175	-	4,387,185

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,257,201	1,320,000	-	1,320,000	77,527	2,196,902	2,119,374
当期変動額							
新株の発行	749,997	749,997		749,997			
当期純損失( )						5,159,992	5,159,992
自己株式の取得							
自己株式の処分							
減資	5,957,198		5,957,198	5,957,198			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,207,201	749,997	5,957,198	6,707,195	-	5,159,992	5,159,992
当期末残高	50,000	2,069,997	5,957,198	8,027,195	77,527	7,356,895	7,279,367

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	161,816	4,296,009	20,880	70,295	91,175	-	4,387,185
当期変動額							
新株の発行		1,499,994					1,499,994
当期純損失( )		5,159,992					5,159,992
自己株式の取得	18	18					18
自己株式の処分							
減資							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,739		31,739		31,739
当期変動額合計	18	3,660,017	31,739	-	31,739	-	3,628,278
当期末残高	161,835	635,992	52,619	70,295	122,914	-	758,907

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当期末要支給額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

新型コロナウイルスに関する感染拡大防止に向けた休業要請及び外出自粛による来店客数の激減等による業績悪化を受け、減損の兆候があると認められた資産グループについては、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った店舗について、合計394,614千円の減損損失を計上しております。減損損失計上後の店舗運営に係る資産は、合計1,171,073千円(建物72,943千円、建物附属設備534,235千円、構築物1,053千円、機械及び装置102,991千円、工具、器具及び備品89,436千円、土地245,103千円、電話加入権2,608千円、長期前払費用15,057千円、敷金及び保証金107,755千円(原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額))となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失の認識の要否)(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額103,049千円を減価償却費に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は103,049千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響で、2021年4月に再び緊急事態宣言が発令されたため、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。今後も当社の事業に影響が及ぶことが想定されますが、その影響の収束の見通しにつきましては、2022年度にかけて影響が継続するものとの仮定のもと、固定資産の減損会計の適用に当たっての会計上の見積りを行っております。なお、上述の仮定は現時点の判断であり、今後の状況次第では見直しの可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	45,251千円	43,393千円
土地	245,103 "	245,103 "
投資有価証券	134,790 "	181,632 "
敷金及び保証金	476,756 "	"
計	901,903千円	470,129千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	500,000千円	2,500,000千円
長期借入金	100,000 "	"
リース債務	525,712 "	"
計	1,125,712千円	2,500,000千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	550千円	544千円
短期金銭債務	5,902 "	28,090 "

3 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	500,000 "	2,500,000 "
差引額	200,000 "	"

#### 4 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

(1)借入金100,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値 = 現預金 - 総有利子負債

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

(2)リース債務525,712千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、2015年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

2016年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、定期預金に対し担保権設定の請求をしない旨の同意を得ております。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。



## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	79,934千円	23,219千円
販売費及び一般管理費	1,098 "	1,044 "
営業取引以外の取引による取引高	6,000 "	6,000 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,722,594千円	1,542,124千円
雑給	2,897,730 "	1,902,404 "
退職給付費用	135,561 "	117,156 "
地代家賃	2,035,100 "	1,852,929 "
減価償却費	413,480 "	405,034 "
おおよその割合		
販売費	85%	85%
一般管理費	15 "	15 "

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	1,712千円	352千円
機械及び装置	1,453 "	1,632 "
工具、器具及び備品	3 "	2,770 "
計	3,169千円	4,755千円

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
子会社株式	10,000	10,000
計	10,000	10,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
<b>固定資産</b>		
税務上の繰越欠損金	256,853千円	2,019,930千円
未払賞与	29,882 "	"
未払事業税等	17,448 "	20,148 "
未払事業所税	9,667 "	7,271 "
未払社会保険料	4,791 "	"
貸倒引当金	10,068 "	12,047 "
退職給付引当金	343,031 "	383,776 "
役員退職慰労引当金	5,519 "	7,071 "
有形固定資産減価償却費超過額	2,062 "	2,261 "
減損損失	433,912 "	439,868 "
ゴルフ会員権評価損	2,400 "	2,632 "
敷金及び保証金	142,887 "	175,417 "
資産除去債務	17,162 "	19,888 "
有価証券評価損	3,146 "	3,450 "
店舗閉鎖損失引当金	5,567 "	23,786 "
その他	6,199 "	6,799 "
繰延税金資産小計	1,290,601千円	3,124,351千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	256,853 "	2,019,930 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,033,747 "	1,104,421 "
評価性引当額小計	1,290,601千円	3,124,351千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
<b>固定負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,680千円	21,408千円
再評価に係る繰延税金負債	31,023 "	34,022 "
資産除去費用	17,883 "	15,215 "
繰延税金負債合計	53,587千円	70,646千円
繰延税金資産純額( は負債)	53,587千円	70,646千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (資産の担保提供)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行からの借入金1,800,000千円及び株式会社みずほ銀行からの借入金700,000千円に対して、当社の敷金及び保証金2,080,360千円に対する債権譲渡担保権設定契約を両社と2021年4月16日付で締結しております。上記の敷金及び保証金の金額と、貸借対照表上の敷金及び保証金1,898,025千円との差額は、主として、原状回復費用に充てられるため敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額について、敷金及び保証金から償却を行っていることにより生じております。

(資本準備金の減少)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本準備金の額

2,069,997,200円

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

取締役会決議日	2021年5月28日
債権者異議申述公告日	2021年5月28日
債権者異議申述公告最終期日	2021年6月28日
株主総会決議日	2021年6月25日
効力発生日	2021年6月29日(予定)

(第三者割当による種類株式の発行)

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に第三者割当による種類株式の発行に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 資金使途     | 運転資金                                       |
| (2) 払込期日     | 2021年6月30日                                 |
| (3) 発行新株式数   | B種種類株式1,500株                               |
| (4) 発行価額     | 1株につき1,000,000円                            |
| (5) 発行価額の総額  | 1,500,000,000円                             |
| (6) 増加する資本の額 | 750,000,000円                               |
| (7) 割当方法     | 第三者割当の方法による                                |
| (8) 割当先      | D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に全てのB種種類株式を割り当て |

(資金の借入)

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的とし、(株)商工組合中央金庫との金銭消費貸借契約に基づき次の通り借入を実行しました。

借入先	(株)商工組合中央金庫	(株)商工組合中央金庫
借入金額	500,000,000円	220,000,000円
借入実行日	2021年6月23日	2021年6月23日
金利	(株)商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症対策資本金劣後ローン制度に定める利率	(株)商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付に定める利率
借入期間	5年1か月	7年
担保提供資産又は保証等	無担保、無保証	無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	76,455		( )	3,512	72,943	194,080
	建物附属設備	1,358,572	536,325	711,862 (260,735)	123,571	1,059,465	4,870,015
	構築物	547	1,740	988 (988)	170	1,129	91,293
	機械及び装置	244,021	85,331	75,261 (50,577)	47,066	207,023	868,413
	工具、器具及び備品	334,584	21,981	31,402 (25,042)	102,762	222,400	1,352,576
	土地	245,103 (101,318)				245,103 (101,318)	
	建設仮勘定		1,720	1,204		516	
	計	2,259,285	647,098	820,718 (337,343)	277,083	1,808,582	7,376,380
無形固定資産	ソフトウェア	80,249	1,065		41,215	40,099	212,884
	電話加入権	3,896		850 (850)		3,046	
	その他	379	200	33 (33)	124	421	7,490
	計	84,526	1,265	884 (884)	41,340	43,567	220,375

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 セントラルキッチンへの設備投資、新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。

機械及び装置 上記のセントラルキッチンへの設備投資、新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。

工具、器具及び備品 上記のセントラルキッチンへの設備投資、新店及びリニューアルへの設備投資によるものであります。

2. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェアについての設備投資によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,882	7,994	5,000	35,877
店舗閉鎖損失引当金	18,183	149,806	97,154	70,835
役員退職慰労引当金	18,026	11,666	8,632	21,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	当会社の株式取扱いに関する手数料は、無料とする。								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml">http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml</a>								
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の100株以上の所有株主に対し、次のとおり株主優待券(1枚500円の飲食券)を贈呈する。 <table border="0"> <tr> <td>所有株数</td> <td>優待内容</td> </tr> <tr> <td>100株～499株</td> <td>優待券 2枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>" 10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>" 20枚</td> </tr> </table>	所有株数	優待内容	100株～499株	優待券 2枚	500株～999株	" 10枚	1,000株以上	" 20枚
所有株数	優待内容								
100株～499株	優待券 2枚								
500株～999株	" 10枚								
1,000株以上	" 20枚								

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第51期	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 第51期	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第52期 第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月11日 関東財務局長に提出。
	第52期 第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月10日 関東財務局長に提出。
	第52期 第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第19号(特別損失(固定資産の減損損失)の計上)の 規定に基づく臨時報告書		2020年11月16日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号(A種種類株式の発行)の規定に基づく臨時 報告書		2021年3月5日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の 訂正報告書	訂正報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書)		2021年3月22日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2021年3月22日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書の 訂正報告書	訂正報告書(上記(8)臨時報告書の訂正報告書)		2021年3月23日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書 (組込方式)及び その添付書類	第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価 証券届出書		2021年3月5日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書 (組込方式)の 訂正届出書	訂正届出書(上記(10)有価証券届出書の訂正届出 書)		2021年3月22日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号(B種種類株式の発行)の規定に基づく臨時 報告書		2021年6月7日 関東財務局長に提出
(12) 臨時報告書の 訂正報告書	訂正報告書(上記(11)臨時報告書の訂正報告書)		2021年6月25日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

テンアライド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 幸 恵 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は金融機関からの借入金を担保するため、敷金及び保証金に対する債権譲渡担保権設定契約を2021年4月16日付で締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の額を減少することについて付議し、同定時株主総会において承認可決されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月7日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に第三者割当によりB種類株式を発行することについて付議し、同定時株主総会において承認可決されている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月23日に資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失の認識の要否)」に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、店舗運営に係る資産として、建物及び構築物(純額)608,120千円、機械及び装置(純額)102,991千円、工具、器具及び備品(純額)89,436千円、土地245,103千円、その他の無形固定資産2,608千円、敷金及び保証金(原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額)107,755千円、その他の投資その他の資産15,057千円が計上されており、これらの合計金額1,171,073千円は会社の連結総資産の17.7%を占めている。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた休業要請、外出自粛による来店客数の激減等による業績悪化を受け、減損の兆候があると認められた資産グループについては、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上高、原価率、人件費及び諸経費を主要な仮定として用いているが、これらには会社が収支改善のために策定した中期事業計画の内容が反映されている。中期事業計画には、業態や立地によって店舗ごとに異なる新型コロナウイルス感染症影響の収束仮定のほか、売上高及び売上総利益の増加策、店舗及び本部の人件費の圧縮、家賃交渉による地代家賃の削減等の収支改善策の効果が織り込まれている。このように、主要な仮定の設定には経営者による重要な判断を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、経営環境、中期事業計画の内容及び今後の業績見通しについて経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる将来の売上高、原価率、人件費及び諸経費について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の売上高の見積りにおける新型コロナウイルス感染症影響の収束仮定について、業態や立地ごとの過去からの趨勢を分析するとともに、その根拠を中期事業計画の作成責任者に対して質問した。</li> <li>・ 将来の原価率、人件費及び諸経費について、過去の実績と比較するとともに、差異の要因を経理責任者に質問した。そのうえで、差異の要因となった事象等の影響が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに適切に反映されていることを確かめた。</li> <li>・ 中期事業計画に含まれる各収支改善策の効果及びその効果が見込まれる期間について、根拠を中期事業計画の作成責任者に質問したうえで、積算資料を閲覧した。</li> <li>・ 翌連結会計年度の直近月次の見積りと実績を比較し、新型コロナウイルス感染症影響の収束仮定の妥当性及び各収支改善策の効果の有無を検討した。</li> </ul> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の要否に関する判断に与える影響について検討した。</p>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テンアライド株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テンアライド株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

テンアライド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は金融機関からの借入金を担保するため、敷金及び保証金に対する債権譲渡担保権設定契約を2021年4月16日付で締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月28日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の額を減少することについて付議し、同定時株主総会において承認可決されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月7日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の定時株主総会に第三者割当によりB種種類株式を発行することについて付議し、同定時株主総会において承認可決されている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月23日に資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。